

株主各位

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目10番9号  
コンピュータマインド株式会社  
代表取締役社長 竹内 次郎

第45期定時株主総会招集のご通知一部訂正のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2022年6月10日付けでご送付いたしました「第45期定時株主総会招集のご通知」に一部記載の誤りがございました。下記内容に訂正させていただき、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記の通り訂正のご連絡をさせていただきます。

敬 具

記

1. 訂正箇所（訂正箇所は下線で表示しております。）  
「第45期定時株主総会招集ご通知」18ページ  
議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類 第3号議案 定款一部変更の件  
変更案（附則）

2. 訂正内容（訂正箇所に下線\_\_付しております。）

【訂正前】

1. 定款第 17 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（2019年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 17 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。

【訂正後】

1. 定款第 16 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（2019年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。

以 上